



令和 8 年度 市単独事業 戸屋谷川堆積土砂撤去工事

金抜設計書

工 事 番 号 2026091900

工 事 名 令和 8 年度 市単独事業 戸屋谷川堆積土砂撤去工事

施 工 場 所 加東市馬瀬地内

兵庫県 加東市

[illegible]

総括情報表

単価適用年月日	00-08. 08. 01 (0)		
	今 回		前 回
工種区分 (公共)	01 河川		
施工地域区分	26 補正無し		
前払区分	02 補正なし 1.00		
契約保証費用	01 計上する		
週休2日補正	05 対象外		

工事費内訳書

頁0-0002/0010

費目・工種・種別・細目		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
本工事費											
河川修繕											
河川土工											
掘削工											
河床等掘削											
河床等掘削											
		300		m3							
土砂等運搬											
不整地運搬 ；運搬距離 2 5 0 m											
		300		m3							
積込(ルーズ) 土質->土砂 ；作業内容->平均施工幅1m以上2m未満											
		300		m3							

施工 第0 -0001号内訳表

施工 第0 -0002号内訳表

施工 第0 -0004号内訳表

工事費内訳書

頁0-0003/0010

費目・工種・種別・細目		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
	土砂等運搬；(標準) 土質→土砂(岩塊・玉石混り土含む) ；DID区間→無し									施工	第0 -0005号内訳表
		300		m3							
残土等処分											
	処分費 土 砂 ；投棄量3 0 0 m3									施工	第0 -0006号内訳表
		1		式							
仮設工											
交通管理工											
交通誘導警備員											
	交通誘導警備員 B									施工	第0 -0007号内訳表
		4		人日							
直接工事費計											
共通仮設費計											

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
共通仮設費率分											
					式						
純工事費計											
現場管理費											
					式						
工事原価計											
一般管理費等											
					式						
工事価格計											
消費税相当額											
					式						
総 計											

河床等掘削

[規格 2]

[摘要]

頁0-0005/0010

1	m3	当り
---	----	----

[illegible]

施工 第0 -0002号内訳表

頁0-0006/0010

[規格 1]

[規格 2]

[摘要]

100

m3

当り

[illegible]

積込(ルールズ)

[規格 2]

[摘要]

頁0-0007/0010

1	m3	当り
---	----	----

[illegible]

積算単価算出表

土砂等運搬

[規格1] 土質→土砂(岩塊・玉石混り土含む)

[規格2]

[摘要]

施工 第0 -0005号内訳表

頁0-0008/0010

1 m3 当り

標準単価			代表機材規格		構成比	基準単価	積算規格		単 価	補 正 構成比	備 考
	K1		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級(タイヤ損耗費及び補修費(良好)含む)				ダンプトラック 10t積級[オンロード・ディーゼル] タイヤ損耗費及び補修費(良好)含む				
	K										
	R1		運転手(一般)				運転手(一般)				
	R										
	Z1		軽油 パトロール給油				軽油 パトロール給油				
	Z										
							計				
	積算単価 =										
	A	土砂等発生現場	=1			標準					
	B	積込機種・規格	=3			バックホ山積0.45m3(平積0.35m3)					
	C	土質	=1			土砂(岩塊・玉石混り土含む)					
	D	DID区間の有無	=1			無し					
	F	運搬距離2	=23			19.5km以下					

頁0-0009/0010

当り

[illegible]

施工 第0 -0007号内訳表

頁0-0010/0010

[規格 1]

[規格 2]

[摘要]

人目

当り

[illegible]

数 量 総 括 表

数 量 総 括 表

工 事 名	令和8年度 市単独事業 戸屋谷川堆積土砂撤去工事			事業区分	一般公共	
				工事区分	河川	
工 種 ・ 種 別 ・ 細 目		算 式		数 量	単位	摘 要
本工事費						
河川修繕						
河川土工						
掘削工						
河床等掘削						
河床等掘削		W H L				
		1.50 * 0.40 * 500.00 = 300.00		300	m3	
土砂等運搬						
不整地運搬		運搬距離250m				
		300.00 = 300.00		300	m3	
積込(ルーズ)		土質->土砂				
		作業内容->平均施工幅1m以上2m未満	300.00 = 300.00	300	m3	
土砂等運搬(標準)		土質->土砂				
		DID区間->無し	300.00 = 300.00	300	m3	
残土等処分						
処分費		土砂				
		投棄量300m3		1	式	
仮設工						
交通管理工						
交通誘導警備員						
交通誘導警備員B						
		2.00 * 2.00 = 4.00		4	人日	

仕 様 書

特 記 仕 様 書

工 事 名 令和８年度 市単独事業 戸屋谷川堆積土砂撤去工事
工事場所 加東市 馬瀬 地内
工 期 令和９年１月２９日まで

第１条 本工事の施工にあたっては、「土木工事共通仕様書」（以下「共通仕様書」という）、「土木請負工事必携」、「土木工事施工管理基準」（兵庫県土木部）によるものとする。

第２条 共通仕様書に対する特記事項は、次のとおりとする。

１ 工事用地区域外への立ち入り

請負者は、工事用地以外の区域へ立入りする場合は、必ず所有者の承諾を得ること。

２ 関係機関との調整

地区代表者・隣接土地所有者、その他関係者に工事着手前には十分な工事計画、方法等についての説明をし、施工にあたってはトラブルの発生がないように十分な配慮及び調整を行うこと。

３ 河川占有物件の処置

工事施工のため支障となる河川占有物件がある場合には、その処置について予め監督員と協議するものとする。

４ 安全確保

請負者は、工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、共通仕様書第１編１－１－２９ 事故報告書の２に該当する場合は、監督員の指示により下記URLにアクセスし、事故報告様式に入力の上、監督員が指示する期日までに発注者に提出しなければならない。

ホームページアドレス <http://sas.ejcm.or.jp/> （建設工事事故データベース）

５ 建設副産物について

１）再生資源の活用

本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（（平成１２年法律第１０４号）。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

２）再生資源の利用の促進

請負者は、建設副産物適正処理推進要綱（建設事務次官通達、平成１４年５月３０日）を遵守して、建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図らなければならない。

（１）提出様式

本工事については、再生資源の活用に関する法律に基づく再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成するものとする。

なお、再生資源利用計画、再生資源利用促進計画及びその実施状況の記載する様式については、建設副産物対策近畿地方連絡協議会が発行する再生資源利用【促進】計画書（実施書）を使用するものとする。

（２）提出方法

作成した再生資源利用【促進】計画書（実施書）は、１部は自社で工事完成後１年間保管し、計画書は１部、実施書は１部と再生資源利用【促進】入力システムを用いて作成した実施書ＣＤを監督員に提出するものとする。

３）再生資源化等をする施設の名称及び所在地

品 目	施設の名称	運搬距離	所 在 地	受 入 等 諸 条 件	その他
建設発生土 （表土）	小豆島 フェニックス㈱	15.0km	三木市細川町高 畑154-2他		

上表 ３）再生資源化等をする施設の名称及び所在地の搬出先については、積算条件を明示しているものであり、受入施設を指定するものではなく、請負者は、県登録施設から搬出先施設を選定し、共通仕様書に基づき施工計画書に含め、監督員に提出しなければならない。なお、請負者の選定した施設が、積算条件と異なる場合においても設計変更は行わない。

ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設からの登録抹消等により受け入れ困難となった場合は、設計変更を行う。

また、地元地区への流用等の理由により、監督員から搬出先について指示があった場合にはこれに従うものとし、設計変更（増減算の精算）を行う。

４）請負者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第１８条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

なお、書面は再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

６ 共通的工種

工期設定

工期は土・日曜日、祝日を含んでいる。

７ 変更設計図面の作成

請負者は、設計変更が生じる場合、設計変更用の変更図面、変更数量表を作成し、紙１部と電子データを監督員に提出すること。

８ その他

- ・特記仕様書及び共通仕様書・土木請負工事必携・土木工事施工管理基準に記載のない事項および

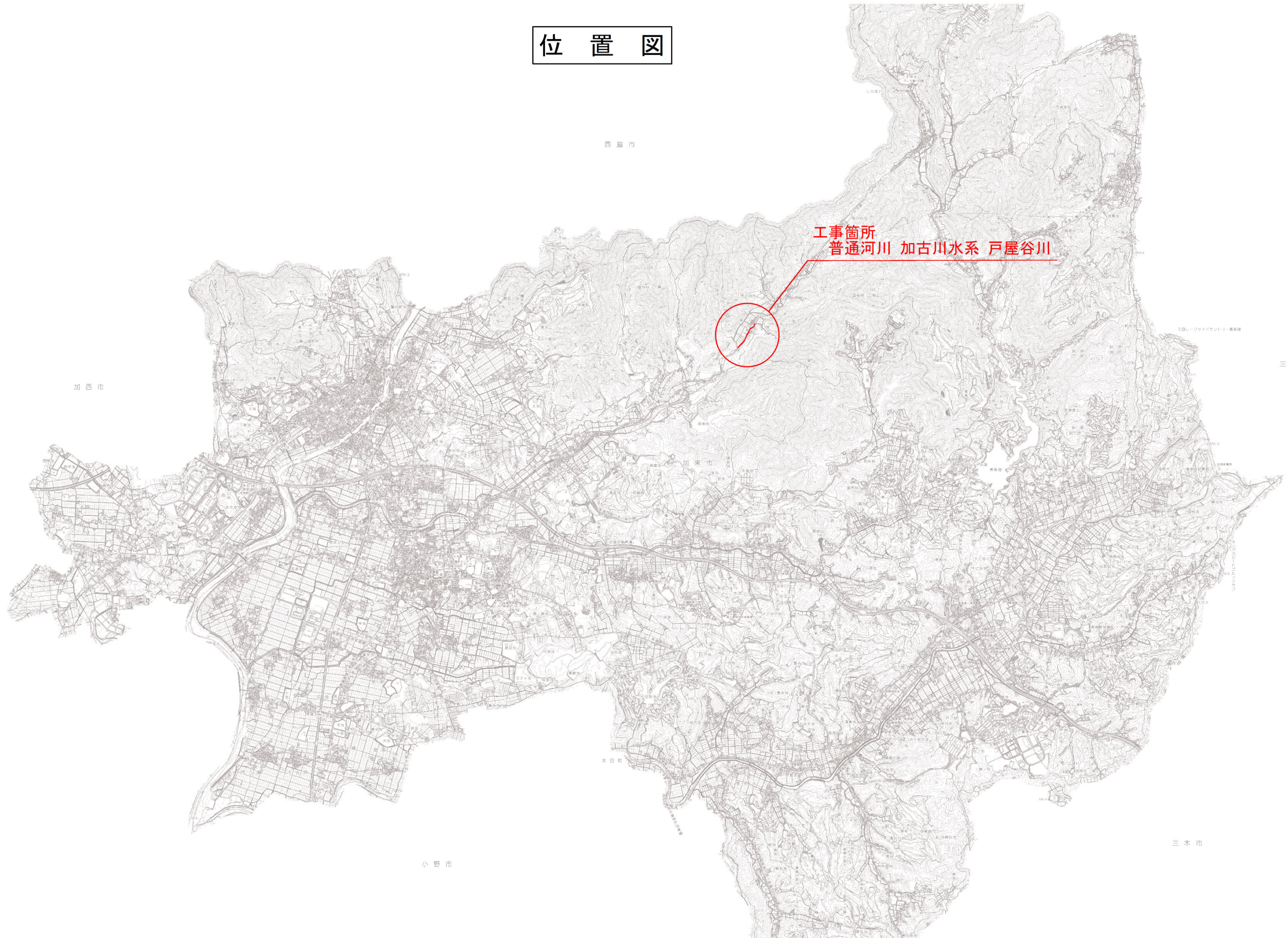
疑義が生じた場合は、監督員と協議のうえその指示に従うものとする。

- ・工事看板は下図を標準とする。

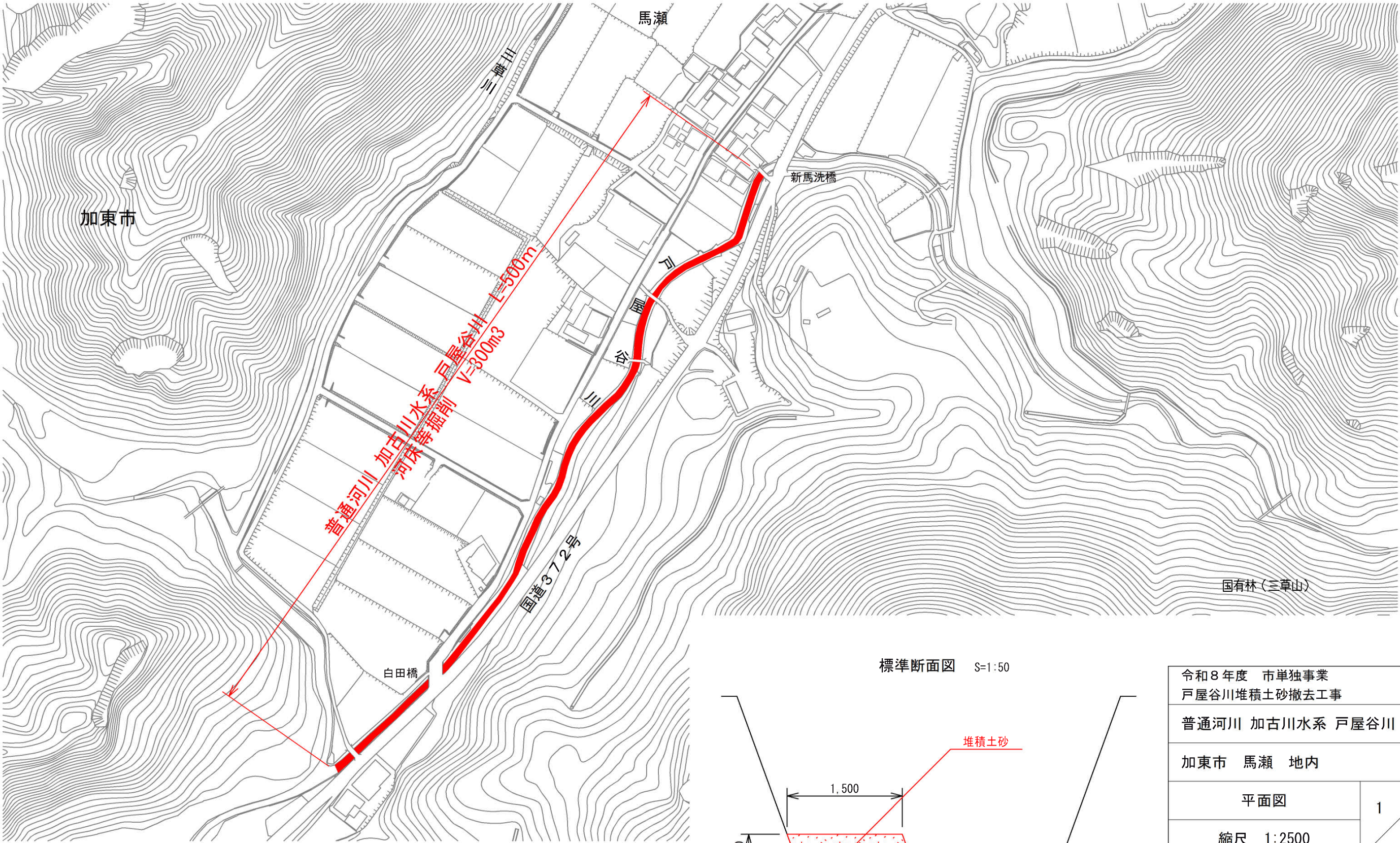
河 川 工 事 中	
○○○○○工事	
区間	加東市 ○○ 地内
期間	○年○月○日~○年○月○日
施工	△△△△株式会社 TEL ○○○○-○○-○○○○
	
発注者	加東市都市整備部土木課 TEL 0795-43-0504

実 施 設 計 図

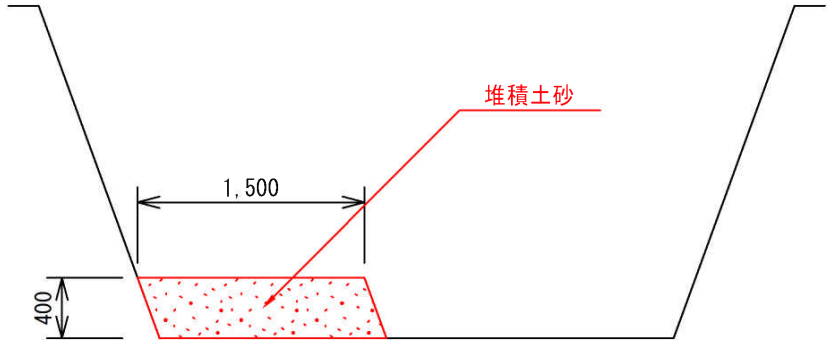
位置図



平面図 S=1:2500



標準断面図 S=1:50



令和8年度 市単独事業 戸屋谷川堆積土砂撤去工事	
普通河川 加古川水系 戸屋谷川	
加東市 馬瀬 地内	
平面図	1 葉
縮尺 1:2500	1 全
加東市	